

令和7年度福祉現場の人材確保・育成・定着応援事業 募集要領

1 目的

喫緊の課題である福祉施設の人材確保・育成・定着に取り組む施設を応援するため、当該取り組みを支援し、魅力ある職場、働きやすい職場づくりに寄与することを目的とします。

2 対象施設

埼玉県内の民間の社会福祉施設・事業所

※1法人につき1施設のみ

複数施設を経営される法人様は法人内での御調整をお願いいたします。

※より多くの施設・事業所へ支援を行うため、現時点では、令和6年度本事業決定施設は対象外とさせていただきます。

3 事業内容

下記のうち、いずれか1つ選択いただきます。重複のお申込みは無効となる場合がありますのでご注意ください。

(1) 魅力ある職場づくりアドバイザー派遣事業

① 職場環境改善に向けたアドバイザー派遣

社会保険労務士等による施設の課題へのヒアリング・アセスメント及び課題解決に向けた各種助言等を行います。

② 情報発信、デザイン支援に向けたアドバイザー派遣

デザイナー等による施設の課題へのヒアリング・アセスメント及び課題解決に向けた各種助言等を行います。

支援回数：1施設あたり最大3回

支援方法：施設・事業所へ訪問、または、オンライン

※費用は、本会からアドバイザー協力団体に直接支払います。

(2) 視察研修実施のための助成事業

先進施設への視察研修の旅費等への助成を行います。

助成額：1名あたり上限2万円

1施設上限 10万円

※千円未満は切り捨てとなります。

4 対象となる事業の実施期間

2025年4月1日～2026年1月31日までに実施する研修・事業

5 対象施設・事業所数

- (1) 魅力ある職場づくりアドバイザー派遣事業 20施設 (①と②の合計)
(2) 視察研修実施のための助成事業 30施設

6 申込み及び助成決定等

- (1) 申込み開始日時

令和7年4月30日(水) 午前9:00～

- (2) 申込方法

下記URLのホームページからの申込となります。

https://www.fukushi-saitama.or.jp/site/involved_1.html

右の二次元コードを利用し、スマートフォン等からアクセスも可能です。



申込時に伺う項目

- ① 法人・施設について(法人・施設名、連絡先等)
- ② 希望について(希望事業・支援内容/理由・希望金額/事業計画等について)
- ③ 本会利用状況について(人材センター・社会貢献活動推進協議会・経営相談室)

- (3) 決定方法

先着順を予定していますが、申込完了時点では決定ではございません。

内容精査の上、可否については、令和7年6月上旬を目安に通知をお送りします。

- (4) 実施報告及び助成金の請求

決定施設は、実施後速やかに、以下の表の書類に必要事項を記入の上、提出してください。報告内容を確認後、「(2) 視察研修実施のための助成事業」決定施設へは、請求書に基づき助成金を指定口座に振り込みます。

なお、支払いの根拠が明確でないものには助成できない場合がございます。

※事業実施報告書については本事業の成果報告として、本会ホームページ等にて掲載させていただく場合がございます。ご承知おきください。

提出書類

「様式第1号(報告書)」

「別紙1-①または1-②(事業実施報告書)」

「様式第2号(助成金請求書)」(※1)

「お支払いの根拠が確認できる書類(領収書等)」(※1)

※1：②視察研修実施のための助成事業 決定施設はご提出が必要です。

7 問い合わせ・申込み先

社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会

施設福祉部 施設業務課(担当：齋藤)

〒330-8529 さいたま市浦和区針ヶ谷 4-2-65

Tel：048-822-1467